

## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

### 1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和元年11月22日  
作成担当部署 北海道浦河郡浦河町商工観光課

### 2 第三セクター等の概要

法人名 うらかわ優駿の里振興株式会社  
代表者 代表取締役 池田 拓  
所在地 北海道浦河郡浦河町字西舎 141 番地の 40  
設立年月日 平成9年5月26日  
資本金 100,000 千円  
【当該地方公共団体の出資額（出資割合）51,000 千円（51%）】  
業務内容 優駿の里公園の管理運営

### 3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

当該法人は、浦河町優駿の里公園の管理運営を目的に設立され、設立時から同公園の受託者として、平成18年度からは指定管理者として当町の都市間交流、観光推進及び雇用の創出に寄与してきた。

経営状況は、当初から22年度までは利用料金等の収入、23年度から収入不足分を考慮し指定管理料を加えた。この間、12年度から14年度においては黒字を計上したが、安定した黒字経営の継続が進まず累積欠損金が拡大したため、町からの事業資金の貸し付けを18年度より行い、21年度には貸付残高が170,000千円となった。23年度以降黒字決算となり、25年度から決算に応じ貸付金の償還を行い、30年度末現在で143,000千円の貸し付けとなっている。

町では、施設の修繕や公園内のパークゴルフ場や多目的広場の管理費を負担し利用者の確保に取り組んでいる。また、26年度、29年度の指定管理期間最終年度に第三者で構成する「優駿の里運営検討委員会」を設置し、有識者の意見をもとにモニタリングや監査を実施している。

### 4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

平成26年度、29年度の指定管理期間最終年度に第三者で構成する「優駿の里運営検討委員会」を設置し、答申の中で営業損益段階での赤字の原因を十分に分析した上での持続的な経営改革と業務改善を求められた。

このため営業部門ごとに収支分析を行い経営改善を図るとともに、町においてモニタリングや助言を実施している。

純利益においては8期連続黒字となり、この間32,000千円の債務解消（うち貸付金27,000千円の減）となっていることから、第三セクターにおいて引き続き経営改善を求める。

#### 5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

- ・ 宿泊部門：地域資源を生かしたプランの開発により客単価を高める
- ・ 料飲部門：良質な地元食材を使い料理の価値をアピールし売上げを伸ばす
- ・ 浴室部門：赤字部門であるが、宿泊観光施設には大浴場は必要不可欠であり、町民の福祉施設としての性格もあることから公的支援を継続する
- ・ 乗馬部門：年間500万円程度の赤字部門であるが、乗馬を目的とした利用者は徐々に増えており他部門への売上貢献をしている。浦河町の馬文化をアピールする戦略的な事業部門であり公的支援を継続する

債務超過額が114,272千円となっているが、黒字経営が続いていることもあり引き続き収益増加を図る中で健全な経営に努める。

(参考)

#### 6 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額（千円）		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	資産総額	54,804	49,997	49,592
	（うち現預金）	43,398	35,301	34,631
	（うち売上債権）	1,691	5,480	6,802
	（うち棚卸資産）	4,448	4,006	4,689
	負債総額	178,609	165,869	163,864
	（うち地方公共団体からの借入金）	155,000	145,000	143,000
	純資産額	△123,805	△115,872	△114,272

損益計算書から	項目	金額（千円）		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	経常収益	259,468	288,759	286,341
	経常費用	254,323	280,746	284,561
	経常損益	5,145	8,013	1,780
	特別損益	△100	100	0
	当該純損益（税引後）	4,865	7,933	1,600